

令和3年度沖縄県振興審議会

第6回総合部会議事録

1 日 時 令和3年11月19日(金) 14:00~16:24

2 場 所 ホテルサンパレス球陽館 2階大会議室

3 出席者

※…オンライン参加

【部会委員】

部会長	大城 郁寛	琉球大学名誉教授
副部長	※島袋伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
	※稲福 具実	旭橋都市再開発株式会社代表取締役社長
	瀬口 浩一	琉球大学国際地域創造学部教授
	※喜納 育江	琉球大学国際地域創造学部教授
	高平 光一	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
	玉城 秀一	一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
	仲宗根君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
	真喜屋美樹	沖縄持続的発展研究所所長
	※村上 尚子	こころ法律事務所弁護士

(欠席)

富川 盛武	那覇空港ビルディング株式会社会長
藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所教授

【事務局等】

企 画 部：儀間参事監、與那嶺参事、武村副参事(企画調整課)、  
宮城副参事(企画調整課)、城間班長(企画調整課)、  
和仁屋主幹(企画調整課)

環 境 部：與那嶺班長(環境再生課)

子ども生活福祉部：榊原女性力・平和推進課長

文化観光スポーツ部：大仲班長(観光政策課)

南西地域産業活性化センター：奥平、上江洲

## 1 開会

### 【事務局 城間班長(企画調整課)】

これより沖縄県振興審議会第6回総合部会を開催いたします。

司会を担当します沖縄県企画部企画調整課の城間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は会場に6名の委員、オンラインで4名の委員にご参加をいただいております。

コロナウイルス感染症につきましては、11月からリバウンド防止と社会経済活動の両立期間となっております。会場にご参加いただいている皆様には、感染症拡大防止の観点からマスクの着用にご協力をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

配付資料の確認をいたします。

まず冊子「新たな振興計画(素案)」(令和3年5月)、「新たな振興計画(中間取りまとめ)」(令和3年10月)、次第、出席者名簿、配席図。

資料4：第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画の冊子。

資料6：総合部会意見への対応方針。

資料7：委員等から提出された意見書(中間取りまとめ)となっております。

なお、計画展望値に係る資料1～5につきましては、議事説明時に画面共有をさせていただきます。

また、会場にてご参加の皆様につきましては、議事終了後に資料1～5につきましては回収させていただきます。

資料の不足等がございましたら事務局までお声かけください。よろしいでしょうか。

オンラインでご参加をいただいている皆様には、ハウリング防止のため発言時以外は音声をミュートにしておりますので、ご了承ください。

それでは、議事に入ります。沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により部会長が会務を総理することとなっておりますので、これ以降の議事につきましては、大城部会長に進行をお願いいたします。

### 【大城部会長】

皆さん、こんにちは。

今日が最後の部会となります。よろしくお願いいたします。

会の進行の前に簡単な報告をさせていただきます。総合部会の意見については、対応方針を整理し、10月22日開催の正副部会長合同会議で報告いたしました。

その1週間後、10月29日開催の沖縄県振興審議会において、「新たな振興計画(素案)に対する審議経過」として、皆さんに冊子としてお配りしています中間取りまとめを公表しております。

それでは、本日の議事は次第にありますとおり、議事1では計画展望値について審議し、議事2にて総合部会宛ての委員の皆様からいただいた意見への対応方針、それから「新たな振興計画(中間取りまとめ)」について、まだそれほど目を通していないのではないかと思います。意見がありましたらそれも賜りたいと考えております。

それでは早速、議事1 計画の展望値について、事務局より報告をお願いいたします。

## **2 議事 1 (調査審議)**

### **検討テーマ「計画の展望値」**

#### **(1) 議事説明**

#### **【事務局 宮城副参事 (企画調整課)】**

新たな振興計画における展望値の検討状況について報告させていただきます。企画調整課の宮城と申します。よろしく申し上げます。

資料1をご覧ください。計画の展望値に係る資料の最終報告案となっております。総合部会で先月もある程度この話をさせていただきましたが、まだ根拠となる数値が固まっていないということで、あまり展望値についてはご説明できなかったのですが、今回は完全ではありませんがある程度まとまってきましたので、報告をさせていただきます。

これまで社会経済展望値専門委員会を4回開催して、社会経済展望値の検討を進めてきましたが、今後の一括交付金等を活用した新たな施策展開、こういったものの姿が明らかになるのが国の予算案がはっきりする12月となることから、今回報告する資料についても今後変動することがありますので、あらかじめこの点についてはご留意いただきますようによろしく申し上げます。

それでは、内容に入っていきます。まず、今回報告する展望値の項目としては1～9までありますが、従来より展望値として位置づけていた人口、労働力人口、就業者数、産業別の就業構造、県内総生産、1人当たり県民所得、これらに加えて今回新たに、域内自給率、温室効果ガス排出量、離島人口についても報告させていただきます。

今回の報告では、前回反映できなかった観光収入も反映した展望値となっております。なお、この観光収入は、現時点ではご覧のように上位、中位、下位の3ケースで想定がされております。これを反映して、1人当たり県民所得から県内総生産額、それから域内自

給率の3つの数値を反映して算出しているところで、3案あるということになっております。観光収入に関する詳細説明は、後ほど観光部局からさせていただきます。

今日現在をご覧の数値、それから環境については今検討中となっておりますけれども、本日の方角性についてはある程度整理されてきていますので、これも後ほど資料で説明させていただきます。

2ページをご覧ください。現時点の試算値、展望値としまして、人口については令和2年の146万8,000人に対して、10年後、令和13年は148万3,000人程度ということで、1万数千人、年平均0.1%の増加を見込んでいるところでございます。

右側、失業率です。令和2年はコロナ禍の影響もあって3.6%と上がっていたところがあります。10年後、令和13年度については、コロナから回復して経済も活発になってくるということで、コロナの前は人手不足の状況にありましたので、おおむね2.4%というところまで改善するという見通しになっております。

3ページをご覧ください。名目の県内総生産、公表されている最新の平成30年の数値は4.5兆円余りに対して、今回の観光部局が示したケース別の観光収入で試算した結果、上位のケースでは6.1兆円、中位では5.8兆円、下位のケースでも5.7兆円ということで見込んでおります。

また、1人当たり県民所得についても、平成30年が239万円に対し、令和13年度の上位ケースでは307万円、中位ケースで295万円、下位ケースで291万円と見込んでおります。

参考としまして、観光収入について後ほど説明がありますけれども、今回の新型コロナウイルスの影響で大きく落ち込んだ令和2年度で1,968億円だったことに対して、この上位ケースでは約1.4兆円、中位ケースが1.3兆円、下位ケースが1.2兆円と見込んでいるところであります。

4ページをご覧ください。ここでは参考としまして、現行の沖縄振興計画の展望値、これは冒頭ありました新規の項目を除くものと実績値を一覧表にまとめております。

まず、達成状況についてですけれども、前回ご報告しましたので今回は大幅に変更のあった1人当たり県民所得、それから実質県内総生産で年平均どの程度の成長が見込まれるかをご説明いたします。

表の右側、新たな計画をご覧ください。1人当たり県民所得については、令和2年から上位ケースで年平均3.3%の増、中位ケースでは3.0%の増、下位ケースでは2.8%の増と

なっているところです。

また、実質県内総生産については、上位で年平均2.4%の増、中位で2.3%の増、下位で2.0%の増となっております。

5ページをご覧ください。1人当たり県民所得の都道府県の比較となっております。仮に各都道府県が過去5年、あるいは過去10年の平均成長率で推移すると仮定した場合、先ほどの現在の推計値のケースがどこに位置するかというものを示しております。

まず、上位の307万円の県民所得についてどこに位置するかは、右上のグラフでは、10年間の成長率で全都道府県と比較した場合には、沖縄県は43位ということになります。ちなみに最下位は奈良県ということになっております。また、下のグラフ、5年間の成長率です。5年間では全国は1.51%となっておりますけれども、その成長率で比較した場合には、沖縄県は46位と最下位を脱出して、最下位は青森県という想定になっております。

本資料については、今後、全国的に人口減少が進んでいくことから、1人当たり県民所得の伸び率も大きく変動することが想定されますので、あくまで参考という扱いで見ていただければと思います。以上で、資料1の説明を終わります。

続いて観光の収入の部分について、参考資料を文化観光スポーツ部からよろしく申し上げます。

#### **【事務局 大仲班長（観光政策課）】**

それでは、参考資料をお手元にお開きください。文化観光スポーツ部観光政策課、大仲から説明させていただきます。

まず、1ページ目です。10年前、この計画をどういう形でつくっていったかというものをまとめております。「第5次沖縄県観光振興基本計画」（平成24年）、その当時の仲井眞知事の公約である観光収入1兆円、観光客数1,000万人を目標値としました。その前提として、那覇空港第2滑走路の早期供用開始が前提となっております。メッセージ性を重視したという形で聞いてございます。

その当時、平成22年度の観光収入4,000億を1兆円に、1人当たりの観光消費額7万円を10万円に、滞在日数3.74日を4.78日、入域観光客数570万人を1,000万人、うち外国人が28万人から200万人の目標を設定しております。

5年後、平成29年に第5次の改定を行っております。クルーズが順調に伸びてきたことから、海外の外国人の200万人をオンする形で、1,000万人を1,200万人、1兆円を1.1兆円という形で、一部上方、一部下方修正を行いました。

2 ページ目でございます。現状でございます。まず上段、緑の棒グラフは入域観光客数を表しております。赤の折れ線グラフは観光収入を表しております。平成 30 年に入域観光客数が 1,000 万人を超え、観光収入も 7,000 億円を突破いたしました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、令和 3 年度は上半期で 136 万人と、やはり減少、かなり厳しい値となっております。ピーク時の平成 30 年度の 7,340 億円と令和 2 年度を比較すると、マイナス 4,855 億円、1,000 万人だった観光客数が 258 万人となりましたので、マイナス 742 万人とかなり大きな打撃を受けてございます。

3 ページ目でございます。平成 22 年度から令和 2 年度までの観光収入、人泊数、滞在日数、入域観光客数をまとめたものでございます。

上段、観光収入ですが、平成 22 年度から令和 2 年度まで 4,000 億円から 7,000 億円の台で推移してございます。1 人当たりの観光消費額ですが、約 7 万円を推移していますが、令和 2 年度 9 万 9,000 円ということで、かなり大きな額で跳ね上がっております。ここは G o T o の影響があると我々は見込んでおります。人泊数は 1,500 万人泊から 2,500 万人泊で推移してございます。平均滞在日数はおおむね 3 泊ですが、令和 2 年度は 4.1 泊、これも G o T o の影響でございます。国内客は 4.17 泊が最高ですし、外国空路客、こちらは平成 24 年度の 5.07 日、令和元年度の 5.35 日なので、令和元年度の 5.35 日が過去の中で一番ピークとなっております。クルーズは停泊した形で宿泊していませんので、1 という形でカウントしてございます。入域観光客数の総数です。500 万人から 1,000 万人の間を推移しておりまして、国内客は平成 30 年度 700 万人、外国空路客が 180 万人、外国海路客が約 120 万人となっております。

ページをめくっていただきまして、消費額の推移と単価の内訳でございます。平成 22 年度から宿泊、交通、土産、飲食、娯楽、その他というカテゴリーで分類した形となっております。一番下の段に平均値がございまして。宿泊であれば 2 万 2,000 円、交通であれば 9,900 円、土産であれば 1 万 6,000 円、飲食であれば 1 万 6,000 円、娯楽であれば 7,200 円、その他であれば 1,700 円という形で推移しております。先ほどの G o T o の影響で、やはり令和 2 年度は各項目が全て跳ね上がってございます。

4.17 日、滞在日数が伸びたと先ほど説明いたしましたが、その内訳が 5 ページ目に記載しております。下のほう、日帰り 1 泊 2 日、2 泊 3 日まではほぼ横ばいか下降ですが、3 泊 4 日の値から、令和元年度と比べますと 26.7%が 30.9%、11.0%が 12.6%、3.3%が 4.8% という形で、3 泊 4 日以降が全て上方修正となっております。これも G o T o ですが、や

はりコロナ禍の中、せっかく沖縄に来たのであれば1泊多く滞在しようという形のマインドが働いたものと考えております。

6ページでございます。ハワイとの比較です。2017年、少し古いデータで恐縮ですが、入域観光客数900万人台、観光収入1.8兆円に対して、沖縄は約7,000億円弱、1人1日当たりの消費額は2万3,000円と2万円ではほぼ変わりませんが、何が違うかというのは、滞在日数が大きく変わっております。沖縄の3.68日に比べまして、ハワイは8.94日と。こちらでやはり質の点が滞在日数増の決め手ではないかと県としては考えてございます。

ホテルの容量です。民泊を除くホテル・旅館、民宿、ユースホテル等、本県には3,342軒、これは令和2年12月末の値でございます。客室が5万7,759室、それを100%稼働した想定した場合、5,847万人泊が沖縄のキャパという形で考えております。

続きまして、7ページ目、8ページ目は、最後に結論といたしますので飛ばしまして、9ページ目をお開きください。沖縄島に空路、海路、駐車場という形のキャパがどれだけ来るかというものを、空路、海路のほうからの需要予測を基に試算した値でございます。

まず9ページ、こちらは基盤整備部会のほうに企画部交通政策課が出した需要予測をベースに試算してございます。那覇空港空路の数は、国が算出し公表している那覇空港滑走路増設事業再評価資料を基に、令和12年の計画値を2,225万人(発着分)に設定しております。あと、国際空港運送協会(IATA)が示した世界の旅客者数回復見通しを参考に、令和5年度にはコロナ以前に回復するものと設定しております。

そのデータを基に我々としたしましては、国内客1,727万人のうち、到着分だけなので2分の1を掛けます。それに県外の路線の利用者数約8割、さらに県民と観光客の混在率を掛けます。そういった形で国内客を令和13年度が約600万人、同様な考え方で海外のお客様を250万人、足して那覇空港の令和13年度は約800万人という形の想定をいたしました。

10ページ、離島空港でございます。ここは空港課が需要予測したものをベースに試算してございます。同じくIATAが示した令和5年度に回復するという見込みですが、空港課は6つのシナリオを準備しておりました。

まず、1番目、直近10年間の伸び率の4.4%、5年間の伸び率の3.5%、3年間の伸び率の2.6%、過去10年間の最小伸び率の0.1%、ビューローさんの伸び率の2.0%、那覇空港の需要予測の0.6%という形で、空港課は6番目を採用しております。我々としたしましては、一番伸びた4.4%と空港課が採用した0.6%を採用した形で、先ほど那覇空港同

様に入域観光客数に県外路線利用者数の割合、混在率を乗じた形を試算しております。

この試算した値が11ページ目でございます。まず、1番のパターン、宮古島、下地島、新石垣、久米島、こちらで一番多く来た場合といたしましても、143万5,000人という試算でございます。少ないほうの6番、こちらの試算としては92万人、それを先ほど出した那覇空港の800万人と足したパターンが、下のほうのパターン1、パターン2でございます。800万人足す143万5,000人で約1,000万人、800万人足す92万人で956万6,000人という形の空のキャパを出しております。

ページをめくっていただきまして、12ページ、こちらは海路、港湾課が出したクルーズの人口を基に試算してございます。平成30年に那覇港、平良港、石垣港、中城湾港、本部港で約120万人、こちらを青い折れ線グラフが基本シナリオ、オレンジが抑制シナリオと言っております。令和13年度、青であれば351万人、オレンジだとしても252万人という形の試算でございます。

その空路と海路を足したのが13ページ目でございます。空路と海路のマックス、こちらで数字を丸めておりますが、1,350万人で、我々の観光での過去5年間の伸び率を見た場合は約1,300万人、空路と海路の最小値を取った場合には1,200万人という形で、3つの値が出ました。

では、先ほどに戻って7ページ目、8ページ目に行きます。7ページ目をお願いいたします。まず、下のほうから入域観光客数、その次に平均滞在日数、その次に人泊数、最後に観光収入という形の説明をいたします。

入域観光客数ですが、一番最小値の1,200万人、一番最大値の間の1,300万人と1,250万人という3つのパターンでのシナリオを描きました。補足ですが、11月10日に行われた第2回の観光部会の際には5つのシナリオを出しました。その5つのシナリオの中で人泊数を5,500万人泊、先ほどの5,800万人泊に一番近づける人泊数を出したのですが、委員の皆さんのほうから5,500万人泊は現実的にオーバースタッキングで厳しいと。そこで、7ページ目の右のほうに第5次目標値という数値がございます。そちらの人泊数に4,200万人泊という数字があります。これは平成24年度に我々が設定した1.1兆円の際には4,200万人泊と。4,200万人泊でも達成できていないので、まずここを目指すべきではないのかという意見がございましたので、4,000万人泊をベースに、4,000万人泊のパターン、4,200万人泊のパターン、4,400万人泊のパターンという3つの値を置いた形をまず試算して3つのシナリオをつくったもので、11月16日の第5回の文化観光スポーツ部会に提出

しているシナリオでございます。

まず、入域観光客数が1,200から1,300万人、人泊数が4,000から4,400万人泊、平均滞在日数は先ほどのハワイの比較で、11月10日の際にはここを全て2日以上という形で伸ばしていたのですが、ここもおかしいと。1泊以内になさいという意見がございましたので、ここも1泊以内という形で、先ほどの国内のマックス4.17日の1泊以内の5.17日以下という形で、5日、4.77日、4.6日と設定しています。

外国空路につきましては、マックスが5.35日だったので、これの1泊以内、6.35日以下ということで、6日、5.8日、5.5日という形で滞在日数を置いてございます。

続きまして、消費単価でございます。国内のほうは7万円で推移していますが、令和2年度に9万9,956円、これは国内だけですが、約10万円という試算がありましたので、ここは過去最高値ですが、10万円を採用した形で1万ずつ伸ばしていくパターンで設定いたしました。

海路客の場合は、平成28年度に3万3,000円、令和元年度に1万9,000円と若干ばらつきはございましたが、海路客の値を3万円という形で据置きしています。

海外空路客ですが、過去最大が令和元年度の10万2,528円です。これにつきまして、第5次の目標値が14万7,000円ですので、国によってはシンガポール、タイのお客様については15万円台という単価もございます。沖縄はやはり台湾、中国、韓国近隣のお客様が多いので、その場合には10万円に下がるのですが、遠方から来るシンガポール、タイのお客様は15万円台とありましたので、そういったターゲットを今後はマーケティングしていくという観点から、13万円、14万7,000円、15万円という単価を設定いたしました。それを全部掛け合わせていくと、1.2兆円から1.4兆円という形の試算となっております。

8ページ目でございます。これまで20年近く、観光は人泊数、観光客数を追いかけてきました。その結果、やはりオーバーだとか、安かろう悪かろうとか、たくさんいろいろな意見があった中、今回の我々のミッションといたしましては量から質という転換がございましたので、まず目標といたしましては人泊数をベースに長期単価と組み合わせた観光収入を議論していくということが、観光審議会の中の結論でございます。観光の回復なくして県経済の回復なしという考え方から、まずはV字回復、そして構造の改革を行っていくと。

構造の改革といいますと、トップシーズンである7月、8月、9月、それ以外の秋口、修学旅行が来ますが、全国的には修学旅行以外の秋口が旅行のピークでございます。修学

旅行のお客様をほかのシーズンに持っていくことによって、提供座席の空いたところに全国からの富裕層を招くなど、そういった形で全体の構造を変えていかないと沖縄の収入は伸びないという意見もございました。

あと3点目、コロナ禍の中、先行きが不透明なため、5年後に目標を再設定するという形で審議いたしました。観光からは以上でございます。

### **【事務局 南西地域産業活性化センター上江洲】**

南西地域産業活性化センターでございます。

私どものほうから資料2の説明をさせていただきます。資料2に関しましては、社会分野、人口、特に離島人口に関する概要について説明させていただきたいと思います。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目です。人口に関しましては、国勢調査の2020年の値を基に、将来の人口見通しについて予測をさせていただきました。県全体の総人口の予測と、それとは別に市町村ごとの人口見通しを実施したところでございます。

ページをおめくりいただきまして、3ページ目です。こちらは手法です。人口見通しを作成するための方法、基本的に人口の将来推計等々でよく使われますコーホート要因法という手法で作業をさせていただきました。詳細な中身については細かく説明している時間もございませんので割愛させていただきますが、こういった形で進めたということでございます。

県の総人口に関しましては、次の4ページ目でございます。こちらのとおり、コーホート要因法を用いて将来予測をした結果、2020年国調の146万8,000人から、新たな振興計画の最終年に近い2030年では148万3,000人まで伸びると。ただし、その後少子化が進みますので、どうしても緩やかに落ち込んでいくという形で推移するという流れでございます。ここまでは特に議論がなかったかなと思っております。

それ以下、5ページ以降、細かい国籍別のデータや年齢三区分別のデータ、それから人口ピラミッド等々について、県全体の推計の結果を掲載しております。この辺りも特にご議論はなかったと思いますので、割愛させていただきます。

少し議論があったのが11ページ目でございます。圏域別の人口見通し、オーダーがあったのは北部、中部、南部、それから宮古圏域、八重山圏域の5つの圏域の人口見通しをつくるということでございました。それを一旦各41市町村の推計の見通しを行うためのモデルをつくりまして、それを一旦積み上げて、市町村の積み上げとさきに説明しました県の総人口で若干誤差が出ますので、そこを案分調整するという形で作業を進めてきました。

その結果は前回の総合部会でも報告させていただいたかと思えます。その報告の後、各専門部会等々に報告させていただいたところ、離島部会から少しご意見がございました。離島部会からのご意見はこの赤枠で囲ったところです。離島の人口が一旦我々の見通しでは減少するという形で作成させていただいたのですが、離島部会において委員から、離島人口の維持は可能ではないかという発言がございました。それに基づきまして、以下のとおり移動率の補正を行うことで、少し補正、修正をかけたということでございます。

主に大規模離島については、これまで定住条件が整備されておりまして、地理的不利性がほかの小規模離島に比べ解消されていることを鑑み、移動率を補正しました。大規模離島というのは主に宮古島市、石垣市、それから久米島町でございます。こちらの移動率を少し補正したということです。特に久米島に関しましては、人口がなだらかに減少で推移しているわけですが、これからワーケーションの推進など様々な施策の効果によってこれまでの減少幅が改善されるというふうにならして、想定しております。

もう一つ、小規模離島ではございますけれども、与那国町、こちらは大幅に伸びる形の見通しを推計しましたが、こちらは自衛隊の駐屯基地ができるということで、足元で一気に膨らんでいる。その影響が強過ぎるということで、その課題であった推計を少し丸める形で、移動率を若干落とす形で改めて見込み直しました。

次 12 ページでございます。こちらは参考までに人口維持に向けた関係する主な施策ということで掲載しております。こちらにも説明を割愛させていただきますけれども、こういうもろもろの施策を通じて離島の人口維持が可能になるというふうに考えております。

続きまして、13 ページ目でございます。こちらが圏域別の人口見通しです。前回の報告では、中部地域が増加、それから南部地域も横ばいでやや減少、北部地域もやや減少、それから宮古・八重山圏域も減少すると推計結果を出させていただきましたが、今回の補正によりまして、宮古・八重山圏域が増えていくという結果となっております。北部地域、中部地域、南部地域については、特に大きな変更はございません。基本的に人口の一番規模の大きい中部地域が沖縄県全体の人口の伸びを牽引して、南部地域も 2025 年までは伸びて、その後緩やかに減少する。北部地域は緩やかに減少していく、そういった流れで進んでいく形です。

それから、14 ページ以下、各圏域別の人口見通し等々を掲載しておりますので、こちらにも説明は割愛させていただきます。こういった形で推移していくということで掲載しております。

先ほど、問題視しました離島の人口見通しに関してでございます。25 ページ目になります。参考まで離島の人口見通しも作成しました。離島市町村の合計といたしましては、前回の推計、25 ページの図のオレンジの点線のところで前回報告させていただきました。この結果では 2020 年から 2030 年、10 年間にかけて約 4,000 人ほど減少するというものでしたけれども、今回の推計結果といたしましては、ほぼ横ばい、若干の増加になるという、青い線のほうに補正がされたということでございます。

こちらの主な変更点につきましては、個別の市町村の人口見通しを 26 ページ以下に掲載しております。基本的には石垣市と宮古島市で少し移動率を修正することで、要するに転入者を増やすという想定の下、人口が増加するというふうに推計しました。久米島でも増やしてはいますけれども、減少幅を少し抑えたという流れでございます。

最後のページになります。自衛隊の駐屯基地が増えて人口が足元で伸びてきた与那国町でございますけれども、2020 年から 2025 年の伸びでそのまま伸ばすような形で当初想定していましたが、これは自衛隊が入ってきて一時的にぱっと増えたという、ある意味ボーナスみたいな人口でございますので、その伸びはいつまでも続くものではないということで、若干補正をしまして、伸びを抑えたという形で推移すると。そういった結果で考えております。社会分野、人口、離島人口等の概要の説明につきましては、以上でございます。

#### **【大城部会長】**

それでは、資料 3 の説明よろしく申し上げます。

#### **【事務局 南西地域産業活性化センター奥平】**

続きまして、資料 3 です。経済分野、1 人当たり県民所得、県内総生産等の概要について説明します。

まず、1 ページ目、最初の報告でもあったように、21 世紀ビジョンと新しい計画の比較を表示しております。特に総人口、労働力人口、就業者数、完全失業率、こちらが人口関連の指標、それから経済関連としまして 1 人当たり県民所得、県内総生産、こちらいずれも名目値、実質県内総生産、そして 1 人当たり観光消費額、観光収入。特に観光収入に関しては、移輸出に相当するというので、県の事業形成に大きな影響を与えるものとして特別に掲載しております。

2 ページです。こちらは中位ケースについて、主要変数のパスを示したものです。経済成長率につきましては、コロナの反動で大きく落ち込んだものが急激に回復します。これは観光収入が V 字回復ケースに対応していると考えてください。それから徐々に成長率

が元の水準に戻っていった、最終的にはプラスの0.7%で、2031年度は成長するという経路を考えています。

県内総生産も同じように、2023年に観光収入が元の水準に戻るという想定がありましたけれども、こちらのストック形成とタイムラグがありますので、それより若干遅れて元の水準に戻ると。それから緩やかに成長するという想定になっております。

それともう一つ、1人当たり県民所得と併せまして1人当たりの県内総生産も示しております。1人当たり県民所得は大体300万前後になりますけれども、1人当たりの県内総生産は400万程度に計算されます。

さらにめくっていただきまして、3ページよろしいでしょうか。モデル自体は人口と観光等、あと国の長期見通し、中期見通しを外生変数としてモデルに組み込んでおります。モデルのほうは、分配、生産指数と三面等価に対応しているような内容になっておりまして、特に支出のほうでストックの影響が出るように、観光収入などがストック形成をして消費に影響を与える、公的固定資本が成長率に影響を与えると、沖縄らしいモデルになっていると思います。

8ページです。主要な外生変数の想定としまして、一般政府最終消費支出になります。一般政府最終消費支出の図にありますように、トレンドとしては緩やかな2次トレンドになっておりまして、特に2023年度以降成長を見込んでおりますけれども、やや緩やかになると考えております。

9ページです。こちらは公的固定資本形成、公共投資になります。こちらは一時期急激に伸びていたのですが、行財政改革等で一旦伸びが落ちて、またさらに最近になって伸びが戻っているという解釈になっております。特に2006年度以降、やや上昇気味で推移しておりまして、特に沖縄県の場合、モノレール等が終わりましたけれども、これから基地の返還に伴いまして大型プロジェクトが想定されることから伸びを見込んでいこうということで、今後伸びていくという想定になっております。

16ページです。今回想定したモデルの主要な外生変数の想定値です。先ほど見たように、外生変数のうち、まず1番の一般政府最終消費支出に関しては、大体0.28%の伸びを想定しています。それに公的固定資本形成、こちらは大型プロジェクトと基地返還に伴って実施されるという基盤整備部会における意見を参考にしまして、大体2.1%を見込んでおります。

それと、観光収入及び1人当たりの観光消費額、こちらについても先ほど報告がありま

した観光の3つのケースに基づいて、ケースごとに想定値を推定しております。あと軍関係受取、農業関係、製造業等、あと全国の物価指数、成長率等が想定値として見込まれております。

参考資料を補足資料としてつけております。18 ページは 2024 年度以降の米軍基地の返還見込みについての一覧表をまとめたものです。基地返還の結果、浦添のパルコ等が開業していますけれども、こういったことがしばらくは続くだろうと見込んでこの資料を上げております。

19 ページは先般報告された鉄軌道に関するシミュレーションのケースを出しております。これだけの大型の公共投資がビッグプロジェクトとして残っているということも加味して、公共投資の伸びを想定しております。

20 ページです。こちらは労働力率、今回労働力率に関しては労研機構のほうが都道府県別の労働力率の予測を出しております、そちらを採用しています。労研機構ではA、B、C、3つありまして、Aの成長実現・労働参加進展シナリオ、一番大きいシナリオ、こちらは特に65歳以上の再雇用が100%企業に雇用されるという想定になっております。

ベースラインは実質経済成長率が1%の見込みで、再雇用が50%程度というふうに想定しています。あとゼロ成長・労働参加シナリオは現状のまま推移するというシナリオになっております。

21 ページ、こちらは国の見通しになります。全国の見通しはこのように推移するということになります。一番最後は都道府県別の労働力人口の概要となっております。以上です。

#### **【大城部会長】**

どうもありがとうございました。

それでは、今度は資料4の関係資料の説明、環境関係ですか。

#### **【事務局 和仁屋主幹（企画調整課）】**

企画調整課の和仁屋でございます。

資料4をご説明させていただきます。資料4に関しては、今回展望値に新たな指標として位置づけた温室効果ガス排出量についてでございます。この展望値については、大きな論点が1つございます。これは何かと申し上げますと、そもそも展望値の性格についてですけれども、展望値については諸施策の積み重ねによって実現可能性を考慮して展望するということになっております。

すなわち、展望値は目標値ではなく、あくまで見通し値としての性格を有していると。

これまでずっと第5次から、そして新しい計画においてもそういう性格で展望値は考えております。

最近COP26もあって、この分野に関してはやはり注目されているところですが、国のほうで2030年に温室効果ガス排出量削減46%を目指す形を取っております。これを受けて、沖縄県においては第2次沖縄県温室効果実行計画がありますけれども、その削減目標が今26%です。ですので、国の46%の引上げに対応した形で、沖縄県も26%からさらに上積みできないかということについて、環境部のほうで今鋭意作業しているところでございます。

こうした経緯の中、新しい計画における展望値の数値は何をするべきなのかというところでございます。先ほど申し上げましたとおり、展望値は目標値ではありません。ですが、環境部が今行っている作業については実は目標値です。なので、この目標値をそのまま展望値のところを持ってきたら、これまでの性格とは異なるという状況がございます。

それを受けて、まず資料4の1ページの真ん中のほうをご覧ください。赤枠で記したところですが、県の展望値、まず案として事務局としては2通りあるのかなというふうに思っております。

まず、案1です。現行目標の29.5%、これは2030年が今計画で26%と申し上げましたけれども、2031年は年率を少し上げて29.5%の削減になっています。これに産業、運輸、民生の各部門の取組や、再生可能エネルギーの導入等による削減を見込み、積み上げ方式により算出する。すなわち、これは環境部が今鋭意やっている作業をそのまま展望値として採用するというところでございます。

先ほど申し上げたとおり、展望値と目標値はイコールではない中、こうしたことはこれまでやったことはないのですけれども、ただ展望値の性格上、しっかり実現可能性というところでいうと、環境部がやっている作業がまさしく展望値としての性格を有してございますので、そのまま環境部がやっている目標値を展望値とする案、これが案1でございます。

もう一つ、案2です。案2は国の目標値から沖縄県のエネルギー事情を差し引き、積極的な目標値を設定する。これは何を申し上げているかといいますと、国のほうでは46%を今掲げております。沖縄県においては、実際に沖縄のエネルギー事情から、やはり原子力は無理、水力は無理という、どうしても沖縄の中でできないものの要因をこの46%から差し引いたものを展望値とする案、これが案2でございます。

もちろん、この差し引き方式ですと、積み上げではありませんので、積み上げ根拠がございません。そういう意味では、実現可能性というところから見ると、正直クエスチョンマークがつく可能性があるのかなと思っております。しかし、展望値においてこうした高みを掲げることによって、沖縄県が積極的に環境分野に取り組んでいくという姿勢をこの展望値のところで示す。そういう意味では、今までの展望値と性格として異なりますので、ここはしっかり注意書きした上でやる。そういう案1、案2を考えてございます。

ちなみに、環境部会においても何をすべきかということについて議論していただきました。大方の環境部会の意見としては、多数なのが案1です。やはり積み上げ方式でしっかりと実現可能性という部分が重要ではないかと。実現がなかなか難しいものを数値としてやるのは、少し展望値としては厳しいのではないかとということが大多数の意見でございました。そして、昨日開かれましたフレーム委員会、社会経済展望委員会においても、同じく積み上げ方式のほうがいいのではないかと。そういうのが大方のご意見でございました。

それを踏まえて、2ページですけれども、これに取り組むことによっていわゆる経済成長とトレードオフの関係にあるのかないのかというところです。実際になかなか温室効果ガスの取組をすることによって産業振興の足かせになって、どうしても経済的にマイナスではないかという側面と、もっと技術革新等々によって新たなパラダイムシフトが起きて、産業振興にむしろプラスではないかというご意見等々がございます。こうしたご判断を含め、環境部のほうで今やっているまさにこの分野に関する現状がどうなのか、そして課題が何か、取組はどんなことをするのか、そうしたことを環境部からご報告をさせていただきたいと思っております。

#### **【事務局 與那嶺班長（環境再生課）】**

環境部環境再生課の與那嶺と申します。この厚い資料のほうを紹介したいと思いますので、お願いします。かいつまんで説明いたします。

まず、12ページをお開きください。飛び飛びで説明になってしまいますが、ご了承願います。温室効果ガス排出量の現状ということで、上のグラフが全国の温室効果ガスの排出量の推移となっております。右端の2018年度の最新値ですけれども、12億4,000万トンが実績となっております。2013年度が14億1,000万トンになりますので、現状ではマイナス11.4%削減が達成されております。

国の2019年度の結果ではマイナス14%を達成されたと公表されておまして、当初の26%削減から既に14%削減されているという状況があります。その要因としては、原子力

発電所の再稼働、また再エネの電源比率が18%まで上昇しているということが挙げられております。

続きまして、下のほうです。沖縄県の温室効果ガス排出量の推移ということで、2018年度の最新値が1,238万トンになっておりまして、国の排出量の1%となっております。沖縄県の場合、2005年度がピーク年度となっております、ピーク年度と比較した場合、現状では9.2%削減が達成されている状況となっております。ただ、2013年度と比較した場合には横ばいの状況になっておりまして、現在マイナス1.7%の削減ということになっております。

ピーク年度からの削減については、中城村の吉の浦にあるLNG発電所が稼働したということ、また、電力の全量買い取り制度が開始になったということで、太陽光発電等が急速に普及したということで、減少した後、2013年度以降はほぼ横ばいという状況になっております。

続きまして、13ページ目をよろしく申し上げます。各部門別の二酸化炭素排出量となっております。左側のほうが国の排出構成になっておりまして、産業部門がまず高いという特徴があります。右のほうに行きまして、沖縄県の排出構成としましては、運輸部門が特に32.8%ということで高いのが特徴となっております。これは自動車からの排出のほか、船舶、航空機からのものが4割を占めている状況になっております。島嶼県であるということの不利性の一つかと考えております。

続きまして、下のほうです。最終エネルギー消費の燃料別二酸化炭素排出構成です。電力から約半分出ておりまして、その次が軽質油ということになっておりまして、電力が特に高いということで、電力の排出係数を下げるのが特に有効な施策になると考えております。

続きまして32ページ目をお願いします。下のグラフです。1人当たりの二酸化炭素排出量が記載されております。赤が沖縄県、青が全国の数値となっております。沖縄県は全国に比べて低い状況になっておりまして、冬の暖房が少ないということは逆に優位性と考えております。

続きまして、40ページ目をお願いします。そういった排出量を受けて、今後の施策の課題等を取りまとめております。説明は省略いたしますが、再生可能エネルギーの利用促進、交通、まちづくり、それぞれの対策をまとめております。

続きまして、43ページをお願いします。現在の削減目標ですけれども、中期目標は2030

年において26%削減、長期目標としてはゼロを目指すということになっております。この計画は今年の3月に策定したものですけれども、この(2)の中期目標の考え方の中段に記載しておりますように、様々な特殊事情を抱えている沖縄が国と同様の目標を掲げることは、かなり野心的な目標になりますということを挙げております。

続きまして、45ページをお願いいたします。マイナス26%を達成するために必要な削減量ということで、真ん中のグラフで、2030年度までに372万トン、その横のバーで、人口の増加に伴って排出量が1,304万トンまで増える。その上で372万トンの削減が必要ということになっております。

続きまして、46ページをお願いします。こちらから372万トンを削減するためにどういった積算が行われるのかということで積み上げた数字になっております。社会全体に必要な削減量を見込んでおりまして、特にどれがというよりも全体的に施策を推し進めていく必要があると考えております。

48ページをご覧ください。(6)の一番下の表ですけれども、脱炭素社会に向けた技術等の早期導入の促進ということで、現在導入されていない水素、アンモニア発電やCO<sub>2</sub>を回収して利用したりするというような技術、こういったものも加味して、導入されることを期待した上で50万トンぐらいは削減されるのではないかと。そういうものを見込んだ上で、今現在の26%削減という数字が積み上げられているということになります。

続きまして、51ページをお願いいたします。施策の体系図になっております。26%削減するために必要な施策、まず施策分類として5項目を上げて、基本施策としては36、そして次のページから記載していますけれども、さらに134の施策、県庁組織として行うもの、あと民間で行うもの、普及啓発等を含めて、それぞれ134の施策を実施していくこととしております。

最後に、76ページをお願いいたします。施策を行った進捗管理としまして、施策の効果が定量的に見られるような進捗管理指標を立てて、これを毎年、実行計画の進捗管理をすすめる協議会を立ち上げておりまして、電力事業者、ガス事業者、各種団体、学識経験者、国の機関等を含めた協議会を開催しながら進捗管理を行っている状況になっております。以上で実行計画の説明を終わります。

#### **【大城部会長】**

どうもありがとうございました。

最後に展望値に関する対応方針の説明を事務局からお願いします。

## 【事務局 南西地域産業活性化センター奥平】

域内自給率の検討について報告させていただきます。域内自給率は、もともとは1ページの真ん中に書いてありますけれども、域内自給率の定義としまして県内需要に占める移輸入率になります。トータルが100になりますので、これを1から引いたものを自給率と定義します。これは産業連関表等で定義されている一般的に見るものですが、これに対しまして当初額という、開発経済学だと思いますけれども、その中で移輸出など、いわゆる稼ぐ力も加味した総需要に対して移輸入を定義する。そこから自給率を定義する。自給度という概念もありますけれども、それを新たに考えようということです。

そうしますと総需要に占める移輸入ですので、総需要には移輸出も入っております。なので県内で需要されたもの全て、これは総供給にも一致しますけれども、それに対する移輸入から自給度を定義しようということになりまして、これは総需要に占める県内総生産の式で表すことができます。そうすることによって、毎年公表される県民経済計算のデータから定義することができるということになっております。

もともと域内自給率の考え方は、県外で生産されているものを県内に輸入する。そのうち、県内で供給可能なもの、例えば食品製造業でいいますと畜産や農産物、建設ですと建設素材、あるいは新しい産業などこれから県で振興されるような産業がありましたら、これを県内で生産するという視点からもこの指標が採用されております。

2ページになります。こちらが先ほどの定義です。総需要に占める県内総生産の過去の経緯になります。80年代から50%、60%程度だったものが、90年代になって70%超で推移しております。2000年以降やや落ちて、2016年からまた70%に戻ると。大体70%前後で直近は推移しております。

3ページです。先ほどの観光収入を反映した経済フレームから県内総生産、こちら総需要です。これは移輸出が含まれます。移輸出は観光収入があります。観光収入が反映された形になります。これに対して移輸入率を割ったもの、あるいは総需要に占める県内総生産、どちらの定義でも一致します。そこから計算されたものです。おおむね2022年が大体71.9%程度であるものが、2031年は上位ケースで77.3%、中位ケースで75.1%、下位ケースで73.4%の自給率が見込まれると計算されております。

この式の定義につきましては、最後の4ページに細かいテクニカルな記述がありますので、そちらを参考にしてください。以上です。

## 【大城部会長】

それでは、展望値に関する対応方針について、企画調整課のほうで説明をお願いします。

**【事務局 和仁屋主幹（企画調整課）】**

資料6についてご説明いたします。

まず、展望値に関するご意見に関してです。

1 ページの番号1 をご覧ください。ご意見については、簡単に申し上げますと、環境及び社会に関する計画展望値の追加をしてほしいと。環境に関しては、先ほど申し上げた温室効果ガス1本しかないのでは、ほかの項目と比べてバランスが悪いのではないか。あと、新たな指標として例えば県民の幸福感、県民意識調査等々も追加すべきではないかというご意見でございます。

これに関して事務局案といたしましては、原文のとおりとさせていただきたいと思っております。理由としては、従来の沖縄振興計画における展望値は、計量経済モデルに基づいて将来を予測することが可能な指標を位置づけております。幸福度調査等は主観的なアンケート調査であり、これを展望値で位置づけるかは、従来の計量経済モデルで回していたものとは異なる性質があるためでございます。

続きまして、番号2です。ご意見といたしましては、数値についてはコロナの部分もしっかり踏まえるべきではないか。これについて経済モデルや数理モデルを提示する必要があるのではないかというご意見でございます。

事務局案でございます。展望値の数値の設定については、計量経済モデルに基づいて将来を予測しており、今般の新型コロナウイルス感染症の影響についても、観光収入等の外生値において、できる限り定量的に反映させてございます。そういう意味で、原文のとおりとさせていただきたいと思っております。

続きまして、2 ページの番号2 でございます。このご意見に関しては、1人当たりの県民所得に関しては、目標値としてしっかり位置づけるべきではないかということでございます。

これに関して、事務局案でございます。展望値については、将来像実現のために実施される諸施策の成果等を前提に、社会経済の状況を予測する見通し値としての性格の位置づけとなっております。このため、原文のとおりとさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**(2) 質疑応答及び審議**

**【大城部会長】**

どうもありがとうございました。

それではこれから質疑に移ります。ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。オンラインで参加していただいている委員の皆様は挙手ボタンを押してください。私から指名いたしますので、指名された後にミュートを解除してから発言してください。それではよろしくをお願いいたします。

稲福さん、よろしくお願いします。

### 【稲福専門委員】

離島人口についての説明がありましたけれども、これは中間取りまとめでいいますと、22ページの社会に係る展望値の中で今回離島人口について追加するというふうになっていると思うのですが、先ほどの説明を聞きますと、あくまでも離島全体の人口で12.6万人から若干増という説明でしたけれども、ご案内のとおり、離島というのは小さい島、大きい島、それぞれ説明はされていましたが、大体8割ぐらいが大規模離島の宮古・石垣、そこは那覇や中南部の都市とあまり変わらないような生活環境、離島の厳しさはありますけれども、生活面についてはそんなに大きな差はない。問題は小規模離島の振興は県全体として真剣に取り組むべきではないかと思えます。

そういう前提で、この表現を見た範囲では横ばい、もしくは若干伸びるということで、目標値ではないのですが展望として何も問題がないような形に見えてしまうのですけれども、今後、こういう大規模離島については増えていくけれども、1,000人に満たないような小規模離島についてはますます厳しくなっていくって、個人的には、いわゆる二極化という懸念が出て、進行するのではないかと思えます。

例えば総人口については、少子高齢化が進行しますという表現になっていて、そういうバランスでいえば離島人口についてもトータルでは横ばいもしくは若干増える、そういう大規模と小規模の二極化を表現として工夫したほうがいいのではないかという意見です。以上です。ありがとうございました。

### 【大城部会長】

印象というか感想でよろしいですか。質問もごありますか。

### 【稲福専門委員】

この展望値の中でどういう表現をするかは、目標値ではないということで理解していますけれども、ただ総人口については145万人から148万人でしたか、展望として沖縄県の人口はしばらく減りませんよと。ただし、当然、少子高齢化が進みますので、そういう意味

では沖縄県民の皆さんにとっても人口が減らないからいいというのではなくて、今後、要するに現役世代、福祉や医療の支え手が減っていくということは、一つの大きな展望としてはそういう表現がありますので、同じように離島についても県全体の人口が伸びているからいいではなくて、県全体の人口の中で、先ほど資料の中で説明がありましたようにバランスの取れた人口増加。やはり都市部と離島・過疎地域、那覇だけが人口が増えれば県は発展しているということではなくて、やはり離島振興というのは沖縄の最重要課題の一つでもありますので、そういう意味でバランスよくということでは本島と離島、それから離島の中でも宮古・石垣はどちらかという、離島といってもこれからも観光が順調に回復すれば人口増加は見込めますけれども、それ以外の小さい小規模離島については県全体で振興を考えていくべきではないかなという意味では、この2行の中に総人口と同じように二極化の進行が見込まれるなど、何らかの表現を工夫したほうがいいのではないかとこの意見でございます。以上です。

**【事務局 和仁屋主幹(企画調整課)】**

ありがとうございます。

離島人口について、今回初めて計画の展望値と位置づけるわけですがけれども、沖縄県としては離島振興が最重要課題の一つとして位置づけていて、この離島人口は経済の規模を規定する最も基本的な指標、メルクマールと言われてございます。そういう意味では、この指標を展望値と位置づけるということには大変意義があると思っております。

委員ご指摘のとおり、今回離島全体では微増という形になってございます。内訳としては、宮古・八重山が増加して、あと与那国も自衛隊関係で増加しますけれども、それ以外の小規模離島については軒並み減少して、それがトータルで離島全体では維持という状況で、まさに小規模離島と宮古・八重山では異なる課題があると思っております。

展望値については、性質上、こういう書き方になっていますけれども、新たな計画においては圏域別の項目もございますので、そういった委員からのご指摘のところについては、それぞれの課題ごとに違った施策をしっかりと打ち込むという形の整理で対応したいと思っております。

**【大城部会長】**

分かりました。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

どうぞ。

## 【玉城専門委員】

まず、今般の計画の展望値については私どもN I A Cもコミットさせていただきまして、その中で県当局、関係部局との調整を踏まえながらやらせていただきました。担当のほうからいろいろ苦労したという話もありましたが、それにつきましては、それを踏まえながらもある一定のまとめ方、方針が示されたということは本当に県に対して敬意を表する次第であります。

さはさりながら、幾つか聞いておきたいところがございます、お尋ねします。話は2点です。

まず、経済のところ、資料1の1ページ、観光については前回までは流動的ということで、文化観光スポーツ部のほうで未だまとまっていないという状況の中での議論があったと思います。今般、新聞でも公表されていますけれども、今後の見通しを量から質へ修正するという検討の中で稼ぎ頭である観光が、県経済における県民所得、県内総生産等を引っ張っていくという認識の下、この3ケースにおいて、最終的にはどのようなことに落ち着くのか、その時期的な見通し、ケース1から、ケース3というものが時間軸としてあるのかという疑問が1点。

それと、3つのケースにおいて、数値的なトレンドも含めた中で、そのファクターとなるものは何かあったのかというところです。この3つのケースの中でそれぞれあれば教えていただきたいと思います。

あと、CO2のところですが、これにつきましては沖縄県のエネルギー情勢の中で悩ましいものと思っております。この展望値の中に組み込む環境温室効果ガス排出量は、まだ検討中とされていますが、そもそも捉えにくい点があります。資料4の2ページのほうでもいろいろありますが、総理の所信表明、それと経産省の成長戦略、トレードオフという見方においてそれを契機にしっかり経済の成長エンジンになるということが示されています。この経済の成長エンジンになるような要素が沖縄の中であるのかというのは非常に疑問ですし、沖縄電力さんも新聞等でCO2の抑制について発表していますが、同社における抑制策について私の理解の範囲では、この展望値の中でどのようにそれを指標として反映させていくのかはなかなかイメージできないです。以上が、お聞きしたい点と意見ということでございます。

## 【大城部会長】

これについては最初の観光については観光政策課のほうで説明しますか。

**【事務局 大仲班長（観光政策課）】**

玉城委員、ありがとうございました。

まず1点目、ケース1からケース3まであるがいつ頃落ち着くのか、その要因はどういうものかと理解しております。参考資料のほうで先ほど述べたページ数からいきますと、8ページ目をお開きください。そこにも書きました。これまで20年来、観光客数を追いかけてきましたと。それを量から質へということで、人泊数をベースに消費単価と組み合わせた観光収入案を議論していくという形にしております。

その議論していくということは、初めての我々としての成果指標、目標に代わるものですから、人泊数と単価の組み合わせは様々なパターンがあるだろうと。そういった中で、宿泊を伸ばすのか、交通を伸ばすのか、買物を伸ばすのかというものを他県さんとの比較で、我々のキラーコンテンツは何なのか、ポイントは何なのかということ considering しながら議論していくという形なので、次の第3回の観光審議会が年明けた2月になります。そこまでに我々は議論していきながら、そこに落ち着かせる方向で考えております。

あと、ファクター的なものは、やはり数ではなくて量という形の人泊数と収入ということを我々としては考えております。以上です。

**【大城部会長】**

環境についても何か。

**【事務局 和仁屋主幹（企画調整課）】**

今の件で、スケジュールとの関係で申し上げます。

先ほど観光のケース1から3の決定が2月というお話がございました。一方で振興審議会の答申は12月でございます。そういう意味では時期的なずれがある中、審議会としては県の判断がある前にご議論いただいて、このケース1、2、3を選択する必要があると思っております。そういう意味において、先ほどから申し上げている展望値の性格については、実現可能性というのが極めて重要なポイントでございます。

正直、観光が絶好のときでも、平成30年が7,000億円台です。10年後に最大でこれの2倍になると。まさに構造改革が起きない限り、なかなかこの部分に関して達成できるかどうかということがございます。そういう意味において、実現可能性を考慮するということと、その上で判断しないといけない中で、来週、正副部会長会議があらうかと思っております。そこで観光部会のご議論も踏まえ、また議論していただいて、振興審議会としてどうなのかということのご判断をそのときにいただければというふうに思っております。

また質問に戻りまして、環境のトレードオフの関係でございます。正直、委員ご指摘のとおり、政府においてはこれを取り組むことが新たなイノベーション、経済成長につながるというお話を各省庁等々はしております。では沖縄県で具体的に何かそういう取組があるのか、沖縄県で何が適当なのかということについてはまだ明確な答えはございません。引き続き、沖縄ならではの、例えば海面を有している、そこが何らかの経済成長につながるようなファクターとして、そして取り組むことができるのかどうか、こういった視点もしっかり検討しながら取り組んでいきたいと思っております。

#### 【大城部会長】

よろしいですか。

ほかに何か。

#### 【瀬口専門委員】

幾つかの資料にわたってしまうかと思いますので恐縮ですけれども、まず離島人口の資料2の25ページ、離島市町村経営という想定が出ているわけですけれども、2020年以前の2005年あたりからの推移を見ていると、結構というほどではないですけれども、減少傾向にあるわけです。今回、コーホート要因法で推計されたということですが、そうすると普通は2020年以降の推計がこうはならないのではないかと。要するに補正をかけているところがかなり重要になっているといえますか、この辺どうなのかなと思ひまして、従前の傾向を踏まえるとこういう推計になるのかなというところと、例えば石垣市のほうは特に問題ないと思ひますけれども、宮古島市の場合、2015年から2020年が少し上昇していますので、そこを捉えてということだと思ひますが、それにしても全体としては減少の傾向にありますので、当初推計というのはそんなに信頼度の低いものだったとは思ひえないといひますか、でするので結構補正がかかった影響が大きく出ているという印象を持ちまして、この点、大丈夫ですかという確認が資料2の部分でございます。

あと、観光に関する参考資料の7ページですけれども、7ページ以外でもそうですけれども、観光の分野については物価を考慮されていないと思ひます。計量経済モデルなどでは民間最終消費支出など実質化されていたと思ひますけれども、観光の分野だけは実質化しないというのはどうなのかなと思ひまして、特に客単価が上がっていくとか、そういう話がされていますので、ある程度物価も、名目値が悪いというわけではなくて、要するにどんどん上昇していくように見えるわけですけれども、実質化しておいたほうがいいのではないかと思ひたのですが、その点いかがですかということです。

あと資料3、少し細かいことで恐縮ですが、9ページの公的固定資本形成、名目値の右側の図の横軸側が入域観光客数になっていますけれども、ここはどうして入域観光客数なのかというところをお伺いできればと思います。

要するに公共投資というのは、もちろん産業の発展などそういうことのためにも重要ですので、何か絶対的に悪いというわけではないのですけれども、県民生活一般のインフラが含まれていますので、入域観光客数だけ取られるとどうなのかなという素朴な疑問を持ったということです。

#### **【大城部会長】**

この3つについて、人口についてはN I A Cで説明しますか、そちらでよろしいですか。

#### **【事務局 和仁屋主幹(企画調整課)】**

離島人口については企画調整課からご説明いたします。

委員ご指摘のとおり、まず宮古・八重山に関して、特に宮古島というお話でした。これまで宮古島は、27ページのとおり、ずっと減少のトレンドでございました。ただ一方で、2020年直近では増加しております。前回の推計においては、ここの部分について特殊要因ということで取り除いて下降トレンドでしていましたが、むしろここの増加基調がまさにトレンドの変わり目というところを考えると、移動率の補正をかけております。

その理由といたしましては、やはり離島部会等々でも意見があったのですけれども、コロナ禍においてワーケーション、地方でも働けるという新たなムーブメントがあるのではないか。そういう意味では、各離島がこういった施策を通ずることによって、移住環境を整えることによって移住者というところについてはもっと伸びるのではないか。それが今までは含まれていないと。そういう話もございました。そうしたことから、この移動率をかさ上げして増加という形に持っていったところでございます。

#### **【事務局 南西地域産業活性化センター奥平】**

観光収入の実質化のところですが、モデルの中は基本的に実質値で計算して、それをデフレーターで名目に戻しています。ですが、最近国の予測でもそうですが、大体実質化されたものは直観的に分かりにくいということと、成長率で表すことが多いこと、それと目標値に関しても10年後の観光収入、実質化した数値はデフレーター自体が推計するものになりますので、名目値のほうが表示としては分かりやすいだろうということで、名目値で表示しています。

それと、公共投資と観光収入ですが、人口でもグラフを表していますけれども、

こちら参考までに、沖縄県の場合は観光還元のインフラ、道路については住民のためのインフラですけれども、観光の効果も大きいということで、観光客と公共投資の関係を見たらどうなるだろうかということで、参考ということで表示しております。これでよろしいでしょうか。

#### **【事務局 大仲班長（観光政策課）】**

引き続き観光の分野でございます。

参考資料の4ページで、我々としましては宿泊、交通、土産、飲食、娯楽、その他という形で項目を記載していますが、これは観光統計実態調査というものを例年行っております。そういった中で、統計という観点からの継続性と統一性という観点からは、これを簡単に入れ込んでいくことはかなり厳しいのかなと思っています。以上です。

#### **【瀬口専門委員】**

了解しました。表に出たときに十分説明ができるようであれば問題ないと思います。

域内自給率の検討結果の資料ですけれども、1ページ目で新たな別の考え方の算定式をつくられて計算されたということですが、そこはいいとしまして、算式の説明の仕方を検討したほうがいいのではないかと思います。新しい算式で県内で発生した需要をどれだけという、「県内で発生した需要」という部分が少し違うのではないかと。観光客の部分は確かにそうかもしれないのですが、移輸出にはもっといろいろなものも入っているので、県内で発生したというよりは、外で発生した需要を県内の企業が取っていく場合は移輸出になるわけです。なので需要の発生地というのは域外になっているはずなので、県内で発生した需要というふうに書いてしまうと、やはり県内需要の説明になってしまいますし、もう少しうまく説明したほうがいいのではないかと思います。以上です。

#### **【高平専門委員】**

当初、質問は1つだったのですが、今のお話を伺って急に不安になりましたので2つ質問があります。

1つは、第6次観光振興基本計画シナリオ、参考資料の7ページになりますが、たしか記憶だと以前真喜屋先生もご指摘していたかもしれないのですが、こういう形でどんどん観光客が質的にも量的にも増えるという検討の中で、オーバーツーリズムという問題があると思うのですが、この辺の検討はその後どうなっていますでしょうか。オーバーツーリズムの問題についてある程度道筋をつけておかないと、この数字というのは結構厳しいことになるのではないかなと。

例えば、分かりやすいところでいえば、観光客が大量にいらっしゃることによって夏場の国道58号の大渋滞や、小さい離島などですと公共のインフラが厳しいというようなお話もございます。そのような中で、オーバーツーリズムというようにところを考慮した上で、この増加を見込むということを考えていらっしゃるのかということが1点目。

先ほどの質問で急に不安になった2点目というのは、資料3の9ページで、右側の回帰分析の結果ですかね。公共投資が入域観光客数との相関が低い。確かに決定係数が41%ぐらいで低くなっているということは、オーバーツーリズムという問題を先ほど具体的に道路のお話というふうに出ていましたけれども、その公共投資が入域観光客数と関連が低い、相関が低いということであれば、そういう問題の解決について手薄になってしまうのではないかという、急にそういう不安を覚えました。そういう意味で、公共投資との関連が低くなっているという現状の中で、オーバーツーリズムをうまく解決しながら、本当にこの将来的な数字を達成することができるのか。以上、2点が質問になります。

#### **【大城部会長】**

事務局のほう、何か説明はありますか。

#### **【事務局 大仲班長（観光政策課）】**

オーバーツーリズムということですが、まず観光庁や京都さんでもオーバーツーリズムという定義があるかということ、ございません。ただ、実際に本県の場合、ピーク時にオーバーが起きたことも我々としては認識しております。それはどういうことかということ、ある一定の地域とある時間帯において、そのキャパを超えた場合に苦勞するからオーバーという表現が出るのかなと我々は認識しております。

今回の観光振興の審議の中では、文言的に各地域が受忍できる一定の量を求めながらという表現が追加されました。それはどういうことかといいますと、例えば南城市さんの駐車場が10台しかできないと。そこにクルーズが来て、30台の車が来たら駐車できませんよねと。その10台というものを前もって観光客の皆さんにインターネット等で、今何時間でキャパ的には満車ですよとか、今は来ても停められませんよということをどうやって情報的にやっていくのか。そういったものをDXを使いながら、観光客の方の行動を変容させようということを我々としては考えております。なので、そういった情報をまずつかんで観光客の方に送って、そして今行っても混んでいるのであれば別の観光地に行きましょうという形で分散化させていくということが京都でも起きていますし、我々もそういった形をやっていこうという感じで思っていますので、そういうことを今後の取組として行って

いきたいという議論がございました。以上でございます。

**【大城部会長】**

ほかにN I A Cのほうからも説明はありますか。

**【事務局 南西地域産業活性化センター奥平】**

先ほど資料3の9ページの図ですけれども、観光客と公共投資の相関ですが、初期は物すごく公共投資が伸びた。これはもちろん観光以外にも全てのインフラ整備があります。それでそういう図になるのですけれども、近年になって公共投資が落ちてきていますけれども、それでもなおかつインフラ整備が進むということで、沖縄県に関してはしばらく公共投資の成長率は高いだろう。2%を超えるぐらいの成長率を見込んでよいだろう。その根拠資料として掲載しております。そこにご配慮ください。

**【大城部会長】**

高平さん、よろしいですか。

時間が押していますが、ほかにどうしてもという質問があれば1点受けたいのですが、ありますか。なければ次の議題に進みたいのですが。

(意見なし)

では、議題1はこれで終えたいと思います。

**【大城部会長】**

一旦休憩です。3時45分から始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(午後3時37分 休憩)

(午後3時44分 再開)

**【大城部会長】**

次第3の議事2 総合部会意見への対応方針の説明について、事務局より説明をお願いいたします。

**3 議事 2 (総合部会意見への対応方針について)**

(1) 中間取りまとめの説明

(2) 対応方針説明

(3) 質疑応答及び審議

**【事務局 武村副参事 (企画調整課)】**

議事2につきましてご説明させていただきます。企画調整課副参事の武村と申します。

まず、議事2の(1)中間取りまとめのご説明をさせていただきます。今月上旬にお送りい

たしましたピンクの冊子が中間取りまとめとなっております。

この特徴でございます。この冊子の副題でございますように、計画(素案)に対する審議の途中経過を取りまとめたものとなっております。去る6月9日に諮問させていただいた計画(素案)に対しまして、先月時点での各9部会での審議結果を反映させ、取りまとめでございます。892件に上るご意見を反映させていただきます。これに加えまして、7月から8月にかけて県で聴取いたしました県民意見、市町村意見、そして団体意見など外部意見も反映させていただきます。総数1,246件のご意見を反映させているところでございます。この反映部分につきましては、中間取りまとめの中に赤字で記載させていただいております。

もう一つの特徴でございます。計画(素案)におきましては、箇条書きで記載しておりました。今回の中間取りまとめでは文章化の上、です・ます調にいたしまして、計画の最終形に近いスタイルで取りまとめさせていただきます。こうした形で中間取りまとめを先月末に親会の審議会の方でご了解をいただきまして、皆様にお送りさせていただいております。

引き続きまして、議事2の(2)でございます。資料6に基づきましてご説明をさせていただきます。

資料6の1ページをお開きください。当課の所管部分をご説明させていただきます。

1ページの4番、一番下のほうでございます。右から2番目の列で、沖縄の緩衝地としての役割を明示してはどうかというご意見をいただいております。これに対しましては、若干表現は変わりますが、アジア・太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致に努めますという表現で中間取りまとめに反映させております。

こちらは別紙1-1、表題でございます計画(素案)に対する修正意見の回答を保留していた部分が、この4つとなっております。

2ページをお開きください。この2ページにつきましては、左上のほうに別紙1-2とございます。こちらの方は計画(中間取りまとめ)に対する修正意見でございます。こちらをどういうふうに反映させるかというものを整理しております。

1番でございます。右から2列目のほう、DXは何度も出てきているので用語集に入れてはどうかという、基盤部会の高良副部長からいただいたご意見でございます。こちらの用語につきましては、今年末の審議会からの答申をいただいた後の1月以降に県として用語集として巻末に取りまとめることとしております。その中で対応させていただきたいと思っております。

次に、3番でございます。右から2列目ですけれども、リーディング産業として掲げられている情報通信関連産業、臨空・臨港型産業、海洋関連産業についての今後10年の展開と目標をどのように考えているかという、福祉保健部会の安里部会長からのご意見でございます。左側のほうにご回答を書いてございます。情報通信関連産業、そして臨空・臨港型産業につきましては、関連体系図（案）の中で成果指標等をお示ししているところがございますが、それぞれの成果指標等に目標値を設定しております。10年後にどの水準まで持っていくかということを整理しております。数字については左側の方に書かせていただいております。

そして、最後の段落、ブルーエコノミーについて、新たな海洋という分野でございますが、今後新たな産業への成長が期待される分野として位置づけておりますことから、具体的な数字までは挙げてはございません。

次が3ページでございます。4番目、リーディング産業につきましては、前回総合部会でのご意見、そして他部会からもたくさんのご意見をいただいております。右から2列目にまとめております。こうしたご意見を踏まえまして、定義などを再整備させていただいております。修正文等を読み上げさせていただきます。真ん中の列の修正文案等のところでございます。

経済の好循環を創出するリーディング産業の振興と小項目立てしております。

自立型経済の構築に向けては、本県経済の成長のエンジンともいえるリーディング産業を複数振興することにより、域外需要を取り込み、雇用の受皿である域内産業の活性化につなげることで、経済発展の好循環を創出していきます。

リーディング産業とは、域外需要を取り込み、域内産業に経済・雇用等の面から高い波及効果をもたらすことで経済発展を牽引する先導的な産業であり、将来的にも継続して経済発展を牽引していくことが期待される産業です。

本県におけるリーディング産業としては、域内外の人、情報、モノの交流や集積を促進することで域内産業に高い波及効果をもたらす観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げられます。観光産業については波及効果の高い複合的な産業であり、情報通信関連産業については域内産業におけるデジタル化やDXの推進を牽引することで経済社会に変革をもたらすことも期待されます。臨空・臨港型産業については、ポストコロナにおいて回復が期待されるアジアのダイナミズムを取り込み、将来的にも継続して経済発展を牽引することが期待されます。

今後、新たな産業への成長が期待されるシーズ(種)として、環境・再生可能エネルギー(グリーン)や、海洋資源の保全と活用を両立するブルーエコノミーの分野、健康・医療・バイオ、科学技術の分野、文化、スポーツの分野など本県が有する地域特性やソフトパワーを生かした分野が挙げられます。こういうふうに整理をしております。

続きまして、4ページ目の6番でございます。右から2列目、東海岸地域については、しっかりとした方向性が示されているが、西海岸地域についてはその記載がない感じがあるという審議会の石嶺副会長からのご意見でございます。

こちらにつきましては、西海岸地域につきましては、第6章 1-(2)として、我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成という形で、西海岸地域という言葉は使っておりませんが、西海岸地域の方向性を示しているところでございます。

続きまして、7番でございます。振興計画の第7章について、より適切な指標がある場合は、その見直しを行うということを文言として記載する必要があるのではないかという基盤整備部会の神谷委員からのご意見でございます。

こちらにつきましては、この成果指標の取扱いについては、新たな振興計画の下につくります実施計画の中で整理してまいります。この第7章においても、より適切な指標がある場合には、その見直しも行う旨の文言の追加を検討したいと思っております。

続きまして、基地跡地の関連のご説明をさせていただきます。

#### **【事務局 與那嶺企画部参事】**

企画部参事の與那嶺でございます。

引き続き、資料6に基づきご説明いたします。5ページをお開きください。8番では、跡地利用についてまちづくり、インフラ、産業への影響などを詳述していただきたいという基盤整備部会の津波委員のご意見がございました。

駐留軍用地跡地利用については、返還時期を見据えて、主に各市町村で跡地利用の検討を行っており、現時点で各方面への影響を詳述することは難しいところであります。振興計画への記述内容については、市町村の意見も踏まえまして作成しておりますので、原文どおりとしたいと考えております。

6ページをお開きください。9番では、跡地計画についてスケジュールや目標値を定める必要があるという津波委員のご意見がございました。

先ほどと同じになりますが、各市町村で検討を行っているところであり、現時点でスケジュール等をお示しすることは難しいところであります。振興計画への記載内容について

は、市町村の意見も踏まえまして作成しておりますので、原文どおりとしたいと考えております。

次に、10番では、キャンプキンザーや普天間飛行場の方向性を決定して、地主の保護のための法整備も進めていく必要がある。また、西海岸、キンザー地区は沖縄の新しい目玉事業であるということを取り上げる必要があるという津波委員のご意見がございました。

先ほどと同じになりますが、跡地利用の方向性については、市町村の意見も踏まえて作成しているところであります。地権者の保護については、現行の跡地利用推進法の基本理念の中で、所有者等の生活の安定が図られるよう必要な措置がされているものとするとして明記されており、支障除去措置や給付金等の制度が設置されているところであります。

また、牧港補給地区を含めた嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用については、中間取りまとめのページ191から192で取り上げさせていただいているところでありますので、原文どおりとしたいと考えております。以上、駐留軍用地跡地利用に係る説明でございました。

**【大城部会長】**

ありがとうございました。

次は、女性力・平和推進課長のほうからです。

**【事務局 榊原女性力・平和推進課長】**